

ダウン・ザ・テツシ 2009 緊急時の対応

事故が発生した場合、役員、選手は次のように対処すること。

- 1 岩礁等に衝突や転覆により、負傷者本人あるいは同乗者等が医師の救護を必要と認めたときは、近くの伴漕スタッフにその旨を伝えとともに、応急の救護措置を行うこと。
- 2 スタッフは直ちに緊急無線(または、携帯電話)で、事故発生地点、事故概要、負傷者名及びゼッケン番号を告げ、無線部を中継してドクター(車)呼ぶこと。
- 3 最初に事故現場を確認したスタッフは事故状況を速やかに大会長、競技部長、レスキュー部長に報告(携帯電話、緊急一斉無線)すること。

